

## 「(仮称) 公文書の管理に関する条例」骨子案についての意見募集

### 1 意見募集の趣旨

県では、公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）の趣旨にのっとり、公文書が「県民共有の財産」であることを明確にし、その管理を県が県民に対し、責任をもって適切に行っていく姿勢を明らかにするとともに、より一層適正な文書管理体制を確保するため、文書管理に関する統一的なルールを定める条例の制定について検討を進めています。

このたび、「(仮称) 公文書の管理に関する条例」の骨子案を作成しましたので、本案に対する皆様からの御意見を募集します。

### 2 意見を募集する内容

「(仮称) 公文書の管理に関する条例」骨子案

### 3 資料の閲覧場所及び入手方法

閲覧場所：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

資料入手：県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ ホームページからも閲覧及び資料入手が可能です。

### 4 意見募集の期間と提出方法

#### (1) 募集期間

令和 3 年 12 月 15 日(水)から令和 4 年 1 月 14 日(金)まで

#### (2) 提出方法

ア 郵便、ファクシミリ、電子メールにより、下記の宛先にお送りください。なお、電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

イ 御意見には、「住所（市町村名）」及び「氏名」を明記してください。

ウ 様式は自由ですが、参考様式を用意しておりますので、御活用ください。

### 5 御意見の提出先

#### (1) 郵送の場合

〒020-8570 岩手県総務部総務室

(住所の記載は不要です。)

#### (2) ファクシミリの場合

019-629-5064

#### (3) 電子メールの場合

FA0037@pref.iwate.jp

### 6 意見の取扱い

(1) お寄せいただいた御意見については、「(仮称) 公文書の管理に関する条例」の制定に当たっての参考とさせていただきます。

(2) 募集期間終了後、お寄せいただいた御意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮した上で公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。

(3) 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

(4) お知らせいただいた個人情報、このパブリック・コメントの募集の事務にのみ使用し、第三者に提供することはありません。